

平成28年6月29日

株 主 各 位

東京都中央区佃二丁目1番6号

三井住友建設株式会社

代表取締役社長 新井 英雄

定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第13期定時株主総会において下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
- 1 第13期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第13期計算書類報告の件
- 本件は、上記事業報告、連結計算書類ならびに連結計算書類監査結果及び計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第13期の期末配当につきましては、以下のとおり配当させていただくこととなりました。

- ①配当財産の種類
金銭といたします。
- ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円 配当総額1,625,730,178円
- ③剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日となります。

第2号議案 取締役9名選任の件

本件は、則久芳行、新井英雄、永本芳生、廣川和彦、三森義隆、君島章兒、佐藤友彦、北井久美子（以上重任）、笹本前雄（新任）の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、北井久美子氏及び笹本前雄氏は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、加藤善行氏及び村上愛三氏（以上重任）が選任され、就任いたしました。
なお、加藤善行氏及び村上愛三氏は、社外監査役であります。

本總會終了後開催の取締役会において、代表取締役及び役付取締役に次の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長	則	久	芳	行
代表取締役社長	新	井	英	雄
代表取締役	永	本	芳	生
代表取締役	廣	川	和	彦

以 上

第13期期末配当金のお支払いについて

第13期期末配当金は、同封の「第13期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店ならびに郵便局で払渡期間内（平成28年6月30日から平成28年7月29日まで）にお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっています（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります）。

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

株式に関するマイナンバーの取扱いについて

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がある場合がございます。詳細につきましては、証券会社にて口座を開設されている株主様につきましては取引の証券会社に、特別口座を開設の株主様につきましては当社特別口座管理機関（三井住友信託銀行証券代行部 ☎0120-782-031）までお問い合わせください。